



2008 年度 CIEC 定例総会

議 決 書

慶應義塾大学 湘南藤沢キャンパス
2008年8月7日（木）

目次

【2008 年度 CIEC 定例総会 報告】 01

【2008 年度 CIEC 定例総会 議案】

議案 1. 2007 年度事業報告と 2008 年度事業計画承認の件	02
議案 2. 2007 年度決算報告承認の件	09
議案 3. 2007 年度収支差額処分承認の件	17
議案 4. 2008 年度予算承認の件.....	18
議案 5. 役員選挙の件.....	21

【2008 年度 CIEC 定例総会 資料】

資料 1. 専門委員会「2007 年度活動報告と 2008 年度活動方針」	22
資料 2. 部会「2007 年度活動報告と 2008 年度活動方針」	27
資料 3. 支部「2007 年度活動報告と 2008 年度活動方針」	33
資料 4. CIEC 活動日誌.....	34
資料 5. CIEC 会則・諸規約.....	36

【2008年度CIEC定例総会報告】

日時： 2008年8月7日（金）12:00～13:30

会場： 慶應湘南藤沢キャンパス Ω館22

出席： 本人出席78名、書面議決80通、委任状32通 合計190

議事

1. 開会宣言および正副議長、資格審査委員の選出

鳥居理事（堀山女学園大学）より開会宣言があった。引き続き理事会推薦による正副議長、資格審査委員の提案が行われた。議長には榎原理事（鳥取大学）、副議長には宿久理事（同志社大学）、資格審査委員には中村理事（名古屋大学）と山口理事（芝浦工業大学生協）が提案された。他の立候補者がないことを確認し、拍手で選出を確認した。

2. 総会運営に関する確認および会長挨拶

榎原議長より総会運営に関する会則および運営規約の確認が行われた。続いて佐伯会長より、2008年度定例総会開催にあたっての挨拶があった。

3. 議事運営、採決方法の提案と確認

榎原議長より本総会の運営方法および採決方法について次の通り提案が行われ、確認した。

「各議案は連続して提案し、提案後一括して討議する。採択の方法は会員証を挙げることとする。また、採択は議案ごとに個別に行ない、かつ連続して採択する。議案はすべての出席者の過半数の賛成で議決される。」

4. 議案1から議案5までの一括提案

若林副会長より議案1「2007年度事業報告と2008年度事業計画承認の件」、議案2「2007年度決算報告承認の件」、議案3「2007年度収支差額処分承認の件」、議案4「2008年度予算承認の件」議案5「役員選挙の件」の提案が行われた。監査報告は監事が所用により全員欠席のため若林副会長から代わって報告があった。役員選挙報告は尾池選挙管理委員長から報告があった。

5. 討論および意見用紙の紹介と回答

討論に先立ち、若林副会長より本総会に寄せられた3通の意見用紙の紹介と回答が行われた。

榎原議長より討論は全議案一括して行うことが告げられ、討論に移った。

討論のまとめは若林副会長が行なった。

6. 議案1から議案5までの採択

中村資格審査委員より出席状況、成立状況が報告され、拍手で確認した。

榎原議長が採択手順（議案ひとつごとに、かつ連続的に採択する）を説明の後、直ちに採択に移った。結果は、議案1から議案5まで、すべて圧倒的多数で採択された（各議案の採択の内訳には、委任状と書面議決書の内訳数が加算された）。

7. 妹尾新会長から新役員の紹介と挨拶があった。

8. 閉会

宿久副議長よりすべての議事の終了が告げられ、正副議長の解任と本総会の閉会が宣言された。

議案 1. 2007 年度事業報告と 2008 年度事業計画承認の件

1996 年 7 月に始まった CIEC ; コンピュータ利用教育協議会はその学術組織の位置づけを教育者、研究者、学生、そして教育研究を支える人々が協同して学ぶ組織とし、コンピュータを利用した教育を広い視野でとらえ、社会にしっかりと目を開いた学術組織という立場でさまざまな教育研究活動を推進してきました。

2006 年度から 2007 年度にかけては、設立から 10 年という節目にあたり、10 周年を記念としたシンポジウムの開催（秋葉原；2007 年 3 月 30 日）や記念号「会誌」発行、CIEC による書籍出版（テキスト、ハンドブック）という特別企画を執行しながら、PC カンファレンスや各専門委員会（研究・会誌編集など）活動、3 部会（小中高・外国語教育研究・生協職員）活動、『コンピュータ&エデュケーション』発行など年間の活動行事に取り組むと同時に日韓シンポジウム開催（3 月 23 日～26 日、高麗大学他）や全国大学生協連との連携のあり方を検討し、全体的事業管理を強化して取り組んできました。

今日における CIEC の重要課題のひとつに個人会員数がまだ 1,000 未満という状況（前年同様の微増傾向にはありますが）と、団体会員への財政上の依存構造の改善が提起されながらも十分には進んでいない状況があります。

2007 年度においてそうした組織課題を見据え、「これから 10 年を展望することが出来る CIEC」として総括課題を明確にしました。

個々の専門委員会部会活動の報告は、それぞれの委員会や部会報告にゆだね、ここでは全体に関わる要点取り組みと次年度への課題を記します。

1. 昨年度に引き続き、設立 10 周年記念事業の取り組みⅡ

本会は、1996 年 7 月に誕生し 2005 年度より「10 周年記念事業委員会」を設け、2006 年から 2007 年のこの 2 年間は 10 周年行事の企画の立案とその執行に取り組んできています。

2006 年度のなかで 10 周年事業のための 300 万円の予算を編成し事業委員会の議論を踏まえて、本会の 10 周年に相応しい記念事業を計画し 2007 年度のなかで取り組みが具体化出来ました。

主要には (1) 2007 年度における記念シンポジウムの企画開催、(2) 単に 10 周年を回顧するのではなく CIEC 活動の実践面からの教育研究場面に活用出来るハンドブックなどの 2008 年 6 月出版計画、(3) 会誌コンピュータ&エデュケーション Vol. 22 特集編集、が挙げられ、2007 年から現在取り組みを実施しております。

- (1) 2006 年度における記念シンポジウムの企画開催 2007 年 3 月 30 日
- (2) CIEC 活動の実践面からの教育研究場面に活用出来るハンドブックなどの出版計画 2008 年発行予定
- (3) 会誌『コンピュータ&エデュケーション Vol. 22』(10 周年記念号；2007 年 6 月発行)

こうした取り組み場面を通じて CIEC の活動が広く普及し賛同する教育研究分野の方々の理解と協力協

同のもとに一層の参画が進むことを考えております。特に(1)のシンポジウムは首都圏で3月30日に開催され、広い分野（文部科学省のご挨拶やお取引会社などの賛同もいただき）から参加いただき CIEC の活動を知らせることが出来ました。

2. PC カンファレンスをより一層充実した学びあいの場にする取り組み

「2007PC カンファレンス」は、2007年8月2, 3, 4日に北海道大学で開催しました。この間の ICT 教育における技術と世界の情報環境の進展は加速度的であり、「壁を越える ICT 教育一目が輝く新しい学びへー」がテーマとされさまざまな実践的な教育研究分野からの発表報告が 165 本と旺盛な大会が行われました。

事前の諸準備（申し込み受付システムや申し込み以降の変更対応など）を教訓化して臨みました。カンファレンス運営体制（任務・役割の各部の明確化）などに課題を残しましたが、前回の 870 名（立命館大学開催）に対して北海道という遠方開催ながら 810 名と多くの参加者を得て、実りある 2007 年度大会とすることことができました。

今回のカンファレンスでは現地実行委員会による「イブニングトーク」（日韓におけるこれから的情報教育）が企画され、日韓両国の IT 化進展や少子化という社会変化が情報教育現場に与える影響について交流が進みました。この取り組みについては 2008 年 3 月の高麗大学でのシンポジウムⅡへと発展しています。

また「初めて参加された皆様へ」（2 回目）のご案内ステージ（参加 110 名）、ポスターセッションの期間内常設、レセプションなど評価されました。

また、この PC カンファレンスに関わった実行委員会では 2007 年 10 月 28 日に現地北海道大学において全体的な運営全般の総括会議を実施して問題点を明確にし、2008 年度カンファレンスに課題として示すことが出来ました。カンファレンスアンケートでは 84%（昨年 67%）が大会を満足以上と評価されており、この 10 年間の取り組みが着実に大会運営に反映していると言えます。

同アンケートでは参加の案内を知る契機が生協にて、という回答が 23% であり（CIEC 会員を通じては 21%, Web で認知したが 23%）生協店舗を含む宣伝案内の取り組みが不可欠となっています。参加者の広がりによる全国的な大会とするためにも春季以降の全国的な PC カンファレンスのキャンパス内外（研究室、学内、生協、メディア）での案内取り組みが重視されます。

「2008PC カンファレンス」は、慶應義塾大学 SFC にて開催されますがこれからの 10 年を見通せる実りある大会とすべく実行委員会・事務局が全力で取り組んで参ります。またこうした取り組みにはキャンパスにおける日常的な生協店舗や学生委員会活動との連携が必要不可欠であるという立場にたって大学生協連と CIEC との共催のあり方、共同で構成する実行委員会と CIEC の各委員会との関わりなどについて議論を積み重ねていきます。

これまでの PC カンファレンスの実績を基礎とし、これから的新しい PC カンファレンスを名実共に大学生協連との共催の大会となるような取り組みとする必要があります。実行委員会の構成と議論すべき課題、実行委員会と CIEC と開催大学や大学生協の一層の関係強化に向けて事務局機能を果たします。

学生や院生が参加しやすいように、また、より優秀な論文が発表されるよう、「2008PCC」においても

昨年同様に「学生・院生論文賞」を設けました。

運営充実や発表内容や参加者増も含めて、これまで以上のカンファレンスを目指し努力を行います。

3. みんなが参加できる、成果を共有できる、CIEC活動／部会活動にする取り組みと学会組織の見直し

2007年度のCIEC活動は「改革の年度」と言えます。この間CIECの学会組織の見直し改革を運営委員会に諮り、具体的には会則の変更（理事監事の任期、会長・副会長の任期の見直し）や専門委員会組織の運営規則、部会新設、支部発足と規則などの検討であり、2007年8月の理事会、および総会でCIEC組織運営が抜本的に見直し再編されました。以下(1)から(4)です。

(1) 役員任期制の導入（理事・監事3期連続6年上限）

新しい会員の拡大と参画を推進する意味では、もっと流動性を高めるよう制度整備をすすめることが必要という考え方方に拠ります。

(2) 専門委員会について

- 専門委員会委員の公募、委員長・副委員長による指名とします。
- 任期制2年間／定数／委員の役割；専門委員会は理事会による学会活動の執行の分担する性格を持ちます。
- 委員長は理事から互選、理事会で選出します。

(3) 部会

部会は、会員の自発的組織化として始まり、小中高部会、外国語教育研究部会、生協職員部会が活発に研究活動をしています。部会の組織及び運営に関する規則、部会交付金の支給基準がすでに整備されました。さらなる会員の自主的活動の活性化のために、部会の新設を追求します。大学情報教育・e-learning部会、ついで自然科学研究部会、統計科学教育部会、「自由な学びとIT」研究部会などが考えられます。

部会は自発的組織であり、部会代表は理事であるとする規則はなじまないですが、部会代表が理事・運営委員である方が円滑な運営には望ましいので適宜配慮して参ります。

(4) 地域組織

北海道、九州での地域PCカンファレンスが継続的に開催されています。また関西でも小中高、生協職員部会での取り組みが始まっています。会員の参加を広げる上で地域の取り組みを強化することも重要です。そこで、北海道、東日本、西日本、九州の4ブロックでの地域組織の設立準備をすすめます。各地域組織は年1・2回程度、地域PCカンファレンスないし研究会等を開催することとします。支部規則の整備も必要です。

- 支部を北海道、東北・関東、東海・関西・中四国、九州に置きます。
- 支部には「支部代表」を置きます。
- 支部事業に予算を配分します。
- 支部は地域ごとの自主的活動を展開するものであり、支部代表は理事であるとする規則はなじみませんが、支部代表が理事・運営委員である方が円滑な運営には望ましいので適宜配慮して参ります。

教育の情報化における ICT（情報通信技術）の利用環境は劇的進展をしてきていましたが、こうしたなかで CIEC 会員自らの研究活動の成果を共有する研究会が、小中高部会と外国語教育研究部会を中心として積極的に取り組まれました。このような、会員の必要性に適応した事例発表などの実践活動を強化し積み重ねるとともに、より多くの会員や学生、非会員対象にこうした部会発表のステージが案内され、参加が促進できるようにするための取り組みを強化して参ります。（2007 年度は研究会を第 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74 回の 7 回開催しました）

2007 年度は、従来のようなプロジェクト研究を実施しませんでしたが、10 周年記念のシンポジウムの開催や各部会での研究会発表の充実などを図り外国語教育研究部会においては、研究会活動や部会活動の成果を活かし、コンテンツの配信を目指して取り組んで来ています。

小中高部会は、世話人を増員し、関西での研究会を実現（合宿企画）する等、活発に活動しています。生協職員部会においては、大学教員や学生との連携をとりながら連続的に 2007PC カンファレンスのシンポジウム活動を行いました。小中高部会や生協職員部会では、2007 年 6 月にプレ POC 座談会を京都大学にて開催し、2007PC カンファレンスのシンポジウムの共同企画に繋げることが出来ました。

本年度は部会主催の研究会が活発に開催された一方、研究委員会は、9 月の 1 回にとどまりました。

毎年、会員の入、退会はありますが CIEC に入会した会員が、日常的なさまざまな活動に参加できる仕組みつくりを追求して行く必要があります。大学情報教育や、統計科学教育、「自由な学びと IT」など新規の「部会」・研究会を検討して会員の自主的活動の活性化を図ります。

4. 「北海道支部」設立を実現

北海道 POC、九州 POC の地域カンファレンスは、それぞれの地域にとって、生協事業分野とも連携しながら重要な年間企画としてなくてはならないものとなっています。また、関西地区でも研究会が行われるようになっています。これらの地域カンファレンスなどの活動を引き続いだ支援するとともに、地域カンファレンスの開催など、地域を単位とした活動を展開する支部の設立に向けた課題に取り組みました。

支部（地域組織）は会則第 32 条（本会には、支部および部会を置くことができる。2. 支部および部会の運営・事業等については、別に定める。）に規定がありますが、これまで設置されていませんでした。

北海道、九州での地域 PC カンファレンスの継続的開催や関西でも小中高、生協職員部会での取り組みが始まっています、会員の参加を広げる上で地域の取り組みを強化することも重要です。そこで、地域の自主性を尊重しつつ、支部設立の準備を進め、2007 年 12 月「北海道支部」が設立されました。

支部の事業は、おもに年 1・2 回程度、地域 PC カンファレンスないし研究会等を開催するなどとし、地域を単位とした CIEC 会員の参加しやすい場をつくりだすことを目的とし支部の事業のために支部事業予算を配分するよう計画されており、実質的には 2008 年度での活動が期待されています。

支部には支部代表を置き、世話人会、事務局を置くなど、部会に関する規則をもとに支部に関する規則を理事会で定めます。今後もこうした地域ごとの「支部」設立の検討が進められます。

5.個人会員の拡充を図り、団体会員との新たな関係の構築に向けて

個人会員はこの数年間着実に増加しており本年度は894名となりましたが、900名に届かない状況で推移しております。全国各地の教育・研究の分野でご活躍されている会員の「参加」実感を高めるため、部会の活性化を提起しておりますが、地域カンファレンスや研究会参加などを通じて未会員の参加を促進し会員の拡充に努めます。特にPCカンファレンスは新規の個人会員獲得の大きなステージであり本年も14名もの申し込みがありました。

個人会員の獲得のためには会員意思による計画的な取り組みの実施や会員に成り易い条件（年会費の学生見直しや正準会員の設定）など検討する必要があります。

またこの間、団体会員との関係のあり方を見直し、財政的な支援をお願いするだけでなく、それぞれの団体会員との協同の取り組み（研究会への参加など）を生み出す努力をしてきました。団体会員（企業）を訪問し、日頃の支援に感謝するとともに、会の活動を報告し、引き続き支援をお願いする取り組みを行っています。こうした活動を定期的に行う中から加入成果もあり、今後共同の研究プロジェクトの創設を実現したいと考えます。

この数年間、外国語部会を中心として、企業の会議室等を借りて共催の研究会等を実施しています。こうした活動を続ける中で、団体会員との相互理解を促進し協同の取り組みをより一層強めることができます。

大学における勉学・学習という教育環境への提案や支援という立場から、PCカンファレンスの共催団体である大学生協連との協働の取り組みについても一層強化します。特に大学生協連は2007年度改正生協法が施行され、共済事業分離（兼業禁止）が始まるため、これまでの財政的支援が見直されることになりました。

このことはCIEC団体会費にも学会研究活動にも直結する事項であり、2009年度からの収入構造、事業活動計画の再編を図る必要があります。また、これまでの大学生協連や諸団体との関係に関してはこれまでの10年を振り返り、これから新しい10年を展望するための協議ステージを設けて協議を始めます。

6.広報、出版活動と「学会情報」の公開、発信、会員名簿作成にむけて

会誌への投稿数も増すなかで、論文のページ数の厳格化等の努力により、予算執行管理の基に会誌を発行することができました。また、ニュースレターについては完全Web化にしました。今後も、質の高い論文を掲載するために査読の充実などに努めます。

10周年事業と連携し、学会としての成果を世に問う「シンポジウム」や研究会の企画を行いました。また記念出版ハンドブックの取り組みも2008年度の出版まで来ています。

こうした2007年度の取り組み課題の実現を通じて広く大学社会、教育社会、学生、先生、教育研究に従事される方々にCIECという組織を広報し組織強化に努めます。

2008年度はCIEC会員の全体の取り組みで「会員数1,000」を目指したキャンペーンを企画致します。

こうしたCIECの「活動成果」の広報、共有化と開かれた学術団体の社会的任務として現在、1)会誌のデジタル公開化、2)機関リポジトリへの対応、を進めます。こうした学会情報の教育社会における発信がさらに個人会員の加入増加や団体会員の関心に結びつくことになります。

7.財政基盤の確立

会費はCIECの活動の源泉であり、活動収支については厳密な運用管理と定期の会計報告と監査を受け、経費の透明性を図りました。特にCIECの活動で費用構成比の高い「会議費」「交通費」という支出の主要部分について、この数年CIEC理事会、運営委員会などの機関会議での確認合意を図りながら、運営上の工夫も行き支出削減することに成果が出ました。2007年度は2006年度同様に理事会、運営委員会などの開催に関し交通費や日当などを大幅に見直して前年・予算数値を大きく統制し全体の予算統制が確立されました。

2008年度は引き続きこうした会議経費管理を維持しながら、個人会員、団体会員ともに拡充すべく取り組みを強化します。

特に改正生協法の施行（2007年4月）により大学生協連組織の再編が不可欠な状況のなかでこれまでの「団体会費」の拠出を見直しされることができておらず、2009年度からのCIEC財政上の課題となります。

団体会員に対して、これまでの「財政基盤を支える役割」から、さまざまな協働の取り組みの中から成果を生み出す関係へと転換する努力や新たな団体会員の加入促進の取り組みを強化し続けます。

8.事務局体制の確立

日常的なCIEC活動をすすめるために、事務局長体制をしき、毎月事務局会議を開催し、日々の課題の整理を行い、課題解決を図る努力を行ってきました。団体会員の訪問、未支払い会員への対処、三役会議や運営委員会、理事会等の議題の整理、会費管理や経費管理、年間2回の会誌発行に伴う諸作業など、多くの事務的な活動を行うことができました。

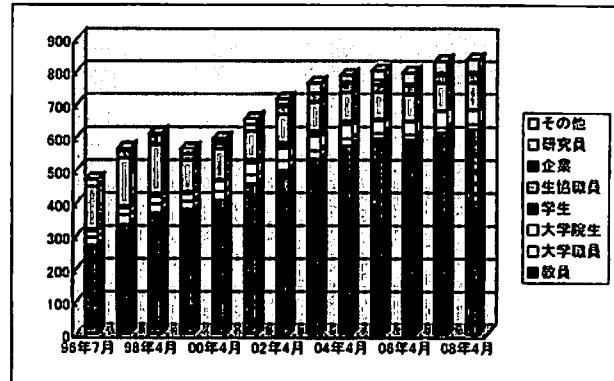
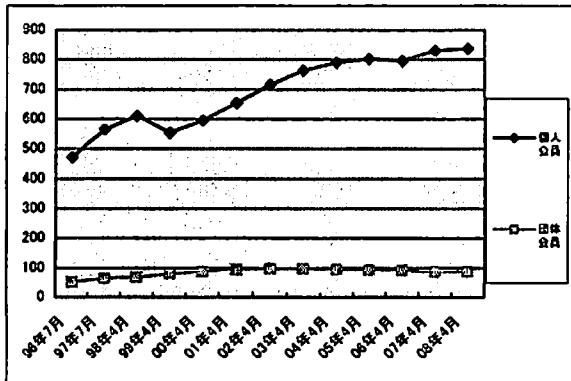
2007年度は年度決算に見られる大幅な経費削減統制や会費収入の維持、そして日常的なCIECの活発な活動発展と2008PCカンファレンスへ、と着実な前進が図られています。

今後2008年度のなかの運営委員会、理事会において、CIEC事務局体制、運営体制や諸費用のあり方、今後の中期的な連合会新組織との連携関係確立などを協議することが重要です。

以上

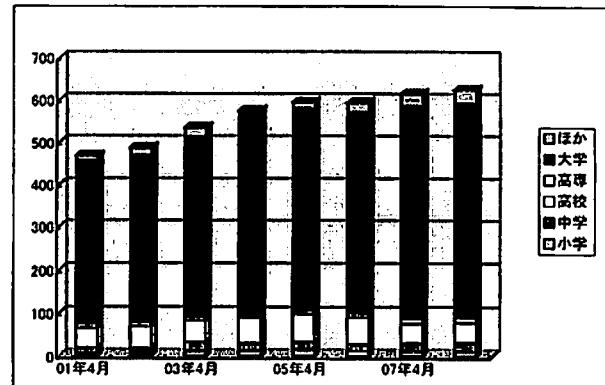
会員状況

	96年7月	97年7月	98年4月	99年4月	00年4月	01年4月	02年4月	03年4月	04年4月	05年4月	06年4月	07年4月	08年4月
■個人会員													
数員	274	337	371	382	410	460	500	535	575	596	594	615	625
大学員員	23	28	28	25	25	27	29	23	20	16	13	13	15
大学院生	18	19	21	23	31	34	38	46	44	39	40	52	41
学生	7	9	10	6	6	13	17	16	11	5	4	2	5
生協員員	130	144	148	96	92	84	85	87	86	83	80	84	81
企業		23	27	17	17	20	26	28	27	25	26	24	26
研究員員		5	5	5	5	5	6		7	9	7	7	7
その他	20		2	10	10	12	16	30	19	29	33	35	38
合計	172	565	610	551	596	655	717	765	789	802	797	832	838
■団体会員													
企業	12	16	21	29	35	35	36	36	34	30	29	25	24
生協	38	49	47	48	54	57	58	58	59	58	57	57	58
大学				2	2	3	3	1	1	2	2	2	2
高校						1	1	1	1	1	1	1	1
法人	1					1	1	2	1	1	3	2	4
合計	51	65	68	79	89	95	97	98	96	92	92	87	89
■教員内訳													
小学						6	8	11	12	15	11	11	10
中学						13	11	23	18	19	16	20	22
高校						46	50	49	61	64	63	45	46
高等						7	8	8	6	8	8	12	12
大学						385	392	422	475	474	474	499	503
ほか						10	18	22	3	16	22	28	32
合計						487	535	575	596	594	594	615	625



<個人・団体会員の推移>

<個人会員の内訳>



<教員の内訳>

議案2：2007年度決算承認の件

一般会計収支計算書						
科 目	07年度決算額		07年度予算額		予算対比	
	A	B	A/B×100	C	前年対比	D/C×100
I 収入の部						
1 会費収入	18,314,000	18,800,000	97.41%	18,685,000	98.01%	
個人会員会費	3,164,000	3,300,000	95.88%	3,235,000	97.81%	
団体会員会費	15,150,000	15,500,000	97.74%	15,450,000	98.06%	
2 その他収入	354,556	300,000	118.19%	203,034	174.63%	
1) 教育出版	180,212	200,000	90.11%	171,547	105.05%	
書籍出版	180,212	200,000	90.11%	171,547	105.05%	
2) その他	174,344	100,000	174.34%	31,487	553.70%	
協賛金収入	0	0	-	0	-	
広告掲載料	105,000	100,000	105.00%	0	-	
受取利息	36,744	0	-	7,487	490.77%	
雑収入	32,600	0	-	24,000	135.83%	
収入合計	18,668,556	19,100,000	97.74%	18,888,034	98.84%	
II 支出の部						
1 事業費	11,223,157	12,650,000	88.72%	11,515,189	97.46%	
1) 会議費用	3,081,500	3,350,000	91.99%	3,234,233	95.28%	
総会	420,440	600,000	70.07%	596,923	70.43%	
理事会	791,820	600,000	131.97%	385,460	205.42%	
英文誌検討ワーキング	0	0	-	0	-	
運営委員会及び各種委員会	1,869,240	2,150,000	86.94%	2,251,850	83.01%	
・運営委員会	1,027,890	1,150,000	89.38%	1,142,980	89.93%	
・ネットワーク委員会	0	0	-	0	-	
・研究委員会	180,890	300,000	60.30%	397,110	45.55%	
・国際活動ワーキング	0	0	-	0	-	
・会誌編集委員会	660,460	700,000	94.35%	711,760	92.79%	
2) 会誌発行費	5,194,760	5,200,000	99.90%	5,183,160	100.22%	
3) ニューズレター発行費	25,240	50,000	50.48%	50,484	50.00%	
4) 広報費	25,985	50,000	51.97%	57,225	45.41%	
5) 研究会費用	725,092	1,000,000	72.51%	1,494,790	48.51%	
地域PCC派遣・支援費用	0	0	-	198,800	0.00%	
研究会費用	725,092	1,000,000	72.51%	1,095,990	66.16%	
6) 調査費	340,260	450,000	75.61%	0	-	
教科「情報」調査費	340,260	450,000	75.61%	-	-	
7) 事業活動費	489,108	400,000	122.28%	477,801	102.37%	
交通費 (事務局打合せ)	202,380	300,000	67.46%	361,440	55.99%	
会議費 (涉外関係)	286,728	50,000	573.46%	71,911	398.73%	
事業委託費	0	50,000	0.00%	44,450	0.00%	
8) 支部活動援助金	196,837	1,000,000	19.68%	875,557	22.48%	
9) 部会活動援助金	974,325	1,000,000	97.43%	875,557	111.28%	
10) プロジェクト事業費	0	0	-	0	-	
11) 教育出版	170,050	150,000	113.37%	141,939	119.80%	
書籍出版	170,050	150,000	113.37%	141,939	119.80%	
2 管理費	4,807,938	4,600,000	104.52%	4,565,567	105.31%	
ネットワーク運営費	639,880	640,000	99.98%	240,000	266.62%	
事務局通信費	356,467	300,000	118.82%	403,375	88.37%	
事務局人件費	3,000,000	3,000,000	100.00%	3,000,000	100.00%	
事務用品費	413,714	300,000	137.90%	319,638	129.43%	
備品購入費	294,060	300,000	98.02%	466,930	62.98%	
雑費	103,817	60,000	173.03%	135,624	76.55%	
3 予備費	500,698	1,800,000	27.82%	0	-	
支出合計	16,531,793	19,050,000	86.78%	16,080,756	102.80%	
III 当期収支差額	2,136,763	50,000	4273.53%	2,807,278	76.12%	
IV 前年度繰越金	3,355,945	3,355,945	100.00%	548,667	611.65%	
V 当期剰余金	5,492,708	3,405,945	161.27%	3,355,945	163.67%	
2008年3月31日現在の現金預金残高は以下のとおりです。						
現金	660,759	小口支払い用現金				
普通預金(りそな)	4,760,136	りそな銀行新都心営業部				
普通預金(労金)	26,568	中央労働金庫西新宿支店				
定期預金(労金)	10,000,000	中央労働金庫西新宿支店				
郵便振替貯金	699,716	中野郵便局				
有価証券RF	2,001,865	中央労働金庫西新宿支店				

10周年記念事業会計収支計算書					
科 目	06年度決算額		07年度決算額		10周年記念事業予算額 A+B/C*100
	A	B	決算額 A+B	C	
I 収入の部					
1 雜収入	75,000	0	75,000	0	-
収入合計	75,000	0	75,000	0	-
II 支出の部					
1 10周年記念シンポジウム	1,400,524	0	1,400,524	1,000,000	140.05%
2 会誌記念号出版	518,780	0	518,780	1,000,000	51.88%
3 10周年記念書籍出版	0	212,930	212,930	1,000,000	21.29%
支出合計	1,919,304	212,930	2,132,234	3,000,000	71.07%
III 当期収支差額	△ 1,844,304	△ 212,930	△ 2,057,234	-	-
IV 積立金取崩	3,000,000	0	3,000,000	3,000,000	100.00%
V 差引収支差額	1,155,696	△ 212,930	942,766	0	-
VI 当期末処理繰越金	1,155,696	△ 212,930	942,766	0	-

CIEC

貸 借 対 照 表

2008年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	660,759	小口支払い用現金
普通預金（りそな）	4,760,136	りそな銀行新都心営業部
定期預金（労金）	10,000,000	中央労働金庫西新宿支店
普通預金（労金）	26,568	中央労働金庫西新宿支店
郵便振替貯金	699,716	中野郵便局
有価証券MMF	2,001,865	中央労働金庫西新宿支店
貯蔵品	35,784	
立替金	583,480	
未収入金	97,278	
流動資産合計	18,865,586	
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	671,112	
前受金	759,000	
流動負債合計	1,430,112	
III 積立金及び繰越金の部		
1 積立金	11,000,000	
2 繰越金		
前期繰越金	4,511,641	
当期収支差額	1,923,833	一般会計 2,136,763、特別会計 ▲212,930
繰越金合計	6,435,474	
積立金繰越金合計	17,435,474	
負債及び繰越金合計	18,865,586	

科目内訳表

科目／摘要	金 額	備 考
未収入金	97,278	部会活動交付金残金・支部交付金残金・調査費残金、他
未払金	671,112	
(内訳) 全国大学生協連合会	425,364	事務局通信費・事務用品費、他
その他	245,748	会議費・事務局通信費・雑費、他
立替金	583,480	2007PCC実行委員会交通費・小中高部会宿泊費
前受金	759,000	
(内訳) 2008個人会費	339,000	
2008団体会費	420,000	
貯蔵品	35,784	書籍

2007 年度財政報告

I. [収入について]

1. 会費収入 18,314,000 円 (予算 18,800,000 円)

- ・個人会員は 2007 年度予算対比で▲136,000 円で▲4.1%と未達成、団体会員は予算対比で▲350,000 円 (▲2.3%) の未達成で終了しました。昨年との比較では個人会員は▲2.2%となり、団体会員では大口の会員の減資があった 2005 年から取り組みを強化したことと CIECware 収入 177 万円の団体会員替えがありましたが対前年比▲1.9%となりました。
- ・団体会員は 2007 年度は 9 会員が脱会し新規で 2 会員が加入しましたが、全体的には厳しい状況にあります。
- ・個人会員は 3 年連続して増加していましたが今年度は対前年、予算共にダウンしています
- ・ただし、会員総数については取り組み強化もあり増加しております。

<2008 年 3 月現在の会員状況>

個人会員 894 名 (04 年 837 名, 05 年 848 名, 06 年 888 名)

団体会員 88 会員 (04 年 98 会員, 05 年 94 会員, 06 年 95 会員)

個人会員の拡大は既存会員の研究教育分野における人的関係を基礎に CIEC のさまざまな研究会、部会を通じて参加を広げ、あるいは地域 PC カンファレンスや PC カンファレンス開催を通じて加入促進を図ることが重要となります。

団体会員については、コンピュータ事業（ソフト、ハード）通信分野など「取引先」を越えた CIEC としての会員獲得の取り組みが重要で、その政策起案を図ります。

2. その他収入 (354,556 円)

(1) 教育出版収入 180,212 円

- ・会誌の抜き刷り／副読本

(2) その他

- | | |
|------------------|-----------|
| ・会誌への広告掲載料 | 105,000 円 |
| ・受け取り利息 | 36,744 円 |
| ・雑収入は、研究会参加費収入など | 32,600 円 |

II. [支出について]

1. 事業費 1,265万円予算／1,122万円実績

(1)会議費用

- ・ 総会費用は全体として計画以下（予算60万円／実績42万円）に執行されました。
- ・ 理事会費用は60万円の予算に対し79万円の実績で19万円の超過になりました。2006年度実績の60万円を予算化しましたが2007年度は北海道大学での開催のため費用が増加しました。
- ・ 運営委員会は前年度と同様、年度内に3回開催しましたが115万円予算に対して1,027,890円の実績であり行動費や交通費など運営委員会の協力のもとに数値管理執行されました。
- ・ 会誌編集委員会と研究委員会は計画通りに開催されました。ネットワーク委員会および国際活動ワーキングは開催しませんでした。ネットワーク委員会はネット上の活動が主となっています。国際委員会はこの間活動を休止していましたが日韓シンポ企画など具体的な活動が始まっています。研究委員会は予算30万円に対して実績180,890円（年間1回開催）でした。会誌編集委員会は70万円予算に対してほぼ同額の660,460円で実施出来ました。

(2)会誌発行費

- ・ 当初計画に基づく編集と発行が徹底され、予算通りに執行され、予算520万円／実績5,194,760円となりました。

(3)ニュースレター発行費

- ・ Web上での公開に切り替えて2年が経過し、団体会員、メールアドレスのない会員、特に希望する会員にのみ、印刷したものを郵送して、基本的にはWebでの対応のみとしました。予算5万円に対して実績は25,240円でした。

(4)広報費

- ・ リーフレットの発行を主に5万円予算に対して25,985円を支出しました。

(5)研究会費用

- ・ 地域PCC（北海道／九州）援助金は実施計画がなく予算化もされていません。
- ・ 研究会は、第68から74回までを開催し、100万円予算化し725,092円の費用支出となりました。

(6)調査費

- ・ 教科「情報」調査（北海道、小中高部会）は45万円予算計上し実績は340,260円となりました。この調査内容は今後報告される予定です。

(7)事業活動費

- ・ 事務局長会議、三役会議の開催は計画4回で実績も4回で計画内で執行されましたが、

CIECTypingClub の企業説明会への理事派遣など全体では 40 万円予算に対して 49 万円と増加しました。

(8) 支部活動援助金

- ・「支部」の設立を計画し 100 万円を予算化（北海道、関西、九州地域）しましたが 2007 年度中は北海道支部が設立され予算 20 万円に対して 196,837 円の予算執行となりました。

(9) 部会活動援助金

- ・全体として 100 万円の予算設定をしましたが、外国語教育研究部会 30 万円、小中高部会が 524,325 円、生協職員部会 15 万円で合計 974,325 円の実績となりました。3 部会からの「活動報告・会計報告」は部会交付金の支給基準に沿って提出されています。

(10) プロジェクト事業費

- ・予算計画していません

(11) 教育出版

- ・書籍出版は会誌抜き刷りの費用が中心で 15 万円予算に対して 170,050 円となりました。

2. 管理費

(1) ネットワーク運営費

- ・Web メンテナンス費用と新規 PC 対応の 64 万円が内訳です。

(2) 事務局通信費

- ・会員への PC カンファレンス案内を郵送から e-mail に切り替えるなどで大幅に節約しましたが、30 万円予算に対して 356,467 円の執行となっており引き続き統制を図ります。

(3) 事務局人件費

- ・CIEC 事務局 3 名体制では 300 万円予算通りに執行しました。（連合会専任は別）

(4) 事務用品費および備品購入費

- ・事務用品は 30 万円予算に対して 413,714 円となり、備品購入では事務局の PC を購入したこと で 294,060 円予算通り執行しました。

(5) 雑費

- ・振込手数料などで 6 万円予算に対し 103,817 円の実績となりました。

3. 予備費

予備費は 2006 年度決算での監査事項にもありますようにその用途目的を機関会議において確定さ

せるまでは「予備費」のままとすることになりました。これについては 2007 年度のなかでは特に「目的予算」化していませんでしたが、2007PC カンファレンスの流れから日韓での ICT 教育場面の交流が企画具体化し、この 3 月開催（高麗大学ソウル）され 500,698 円の経費執行がされました。

4. 全体的な特徴

会費収入構造は前年と大きく変化はありませんが、個人会員は増加傾向を示し、こうした基盤のうえに団体、個人ともに会員増加の取り組みを図ることが今後の課題です。

支出については大きく 3 つの構成要素から成り（事業費、管理費、予備費）全体として 1,905 万円の経費予算に対して実績が 16,531,793 円で▲2,518,207 円（▲13.2%）となっています。ただし、予備費 180 万円のうち約 130 万円が未執行だったことを考えると引き続き管理統制が必要です。

- 1) 事業費の多くの構成部分である、理事会費用増加と運営委員会費用の削減統制
- 2) 併せて研究会、事業活動交通費が連動して削減管理されてきた事
- 3) 予備費 180 万円から 2007 年度は日韓シンポ交流参加費 50 万円を計上しました。

CIEC の旺盛な研究活動を促進させ、そのことを通じて会員拡充を図るため必要な諸経費の計画的な執行を図りつつ、会員収入の一層の安定化を追求することが重要となっています。

以上

監 査 報 告 書

C I E C (コンピュータ利用教育協議会)

会 長 佐伯 育 殿

2008年6月5日

監事 高橋 敬隆



中村 宗悦



今國 喜栄



私達は、C I E C (コンピュータ利用教育協議会) 会則 15 条に
もとづき、本会の第12年度（自2007年4月1日至2008年
3月31日）収支計算書を監査しました。

この監査にあたっては、会計帳簿及び証票書類について、通常実
施すべき監査手続きを実施しました。

監査の結果、収支計算書は、正確であることを認めます。

以上

議案3. 2007年度収支差額処分承認の件**2007年度繰越金処分案**

	一般会計	10周年記念事業会計	合計
I 当期末処理繰越金	<u>5,492,708</u>	<u>942,766</u>	<u>6,435,474</u>
II 次年度繰越金	<u>5,492,708</u>	<u>942,766</u>	<u>6,435,474</u>

上記のとおり、2007年度未処理繰越金は次年度へ繰り越すことを提案いたします。

C I E C (コンピュータ利用教育協議会)

会長 佐伯 肇

議案4：2008年度予算承認の件

科 目	08年度予算案		07年度決算額	07年度比	08年度決算額	08年度比	備考
	A	B					
I 収入の部							
1 会費収入	18,500,000	18,314,000	101.02%	18,685,000	99.01%		
個人会員会費	3,200,000	3,164,000	101.14%	3,235,000	98.92%		
団体会員会費	15,300,000	15,150,000	100.99%	15,450,000	99.03%		
2 その他収入	300,000	354,556	84.61%	203,034	147.76%		
1) 教育出版	200,000	180,212	110.98%	171,547	116.59%		
書籍出版	200,000	180,212	110.98%	171,547	116.59%		
2) その他	100,000	174,344	57.36%	31,487	317.59%		
協賛金収入	0	0	-	0	-		
広告掲載料	100,000	105,000	95.24%	0	-		
受取利息	0	36,744	0.00%	7,487	0.00%		
雑収入	0	32,600	0.00%	24,000	0.00%		
収入合計	18,800,000	18,668,556	100.70%	18,888,034	99.53%		
II 支出の部							
1 事業費	13,050,000	11,223,157	116.28%	11,515,189	113.33%		
1) 会議費用	3,300,000	3,081,500	107.09%	3,234,233	102.03%		
総会	500,000	420,440	118.92%	596,923	83.76%		
理事会	600,000	791,820	75.77%	385,460	155.66%		
英文誌検討ワーキング	0	0	-	0	-		
運営委員会及び各種委員会	2,200,000	1,869,240	117.69%	2,251,850	97.70%		
・運営委員会	1,200,000	1,027,890	116.74%	1,142,980	104.99%		
・ネットワーク委員会	0	0	-	0	-		
・研究委員会	300,000	180,890	165.85%	397,110	75.55%		
・国際活動ワーキング	0	0	-	0	-		
・会誌編集委員会	700,000	660,460	105.99%	711,760	98.35%		
2) 会誌発行費	5,200,000	5,194,760	100.10%	5,183,160	100.32%		
3) ニューズレター発行費	20,000	25,240	79.24%	50,484	39.62%		
4) 広報費	30,000	25,985	115.45%	57,225	52.42%		
5) 研究会費用	1,200,000	725,092	165.50%	1,494,790	80.28%		
地域PCC援助金	0	0	-	200,000	0.00%		
地域PCC派遣・支援費用	200,000	0	-	198,800	100.60%		
研究会費用	1,000,000	725,092	137.91%	1,095,990	91.24%		
6) 調査費	450,000	340,260	0.00	0	-		
教科「情報」調査費	450,000	340,260	-	0	0.00		
7) 事業活動費	400,000	489,108	81.78%	477,801	83.72%		
交通費 (事務局打合せ)	300,000	202,380	148.24%	361,440	0.00%		
会議費 (渉外関係)	100,000	286,728	34.88%	71,911	0.00%		
事業委託費	0	0	-	44,450	0.00%		
8) 支部活動援助金	800,000	196,837	-	-	0.00		
9) 部会活動援助金	1,300,000	974,325	133.43%	875,557	0.00%		
10) 学会表彰事業費	200,000	—	-	0	0.00%		
11) 教育出版	150,000	170,050	88.21%	141,939	105.88%		
書籍出版	150,000	170,050	88.21%	141,939	0.00%		
CIECware	0	0	-	0	0.00%		
2 管理費	4,400,000	4,807,938	91.52%	4,565,567	96.37%		
ネットワーク運営費	240,000	639,880	37.51%	240,000	100.00%		
事務局通信費	400,000	356,467	112.21%	403,375	99.16%		
事務局人件費	3,000,000	3,000,000	100.00%	3,000,000	100.00%		
事務用品費	360,000	413,714	87.02%	319,638	112.63%		
備品購入費	300,000	294,060	102.02%	466,930	64.25%		
雑費	100,000	103,817	96.32%	135,624	73.73%		
3 予備費	300,000	500,698	0	0	0.00%		
支出合計	17,750,000	16,531,793	107.37%	16,080,756	110.38%		
III 収支差額	1,050,000	2,136,763	49.14%	2,807,278	37.40%		
IV 前年度繰越金	5,492,708	3,355,945	163.67%	548,667	1001.10%		
V 当期未処理繰越金	6,542,708	5,492,708	119.12%	3,355,945	194.96%		

2008 年度予算計画

I. [収入について] 1,880 万円

1. 会費収入 総額 1,850 万円（昨年 1,831 万円と比較して 1.0% 増）
 - ・個人会員（2007 年度 894 名）は新規加入で昨年以上の 100 名を目標とし 1,000 名突破を目指します。320 万円の計画とします。
 - ・団体会員（2007 年度 88 団体）はトータルで 100 団体に届くことを目標に新規加入を推進し 1,530 万円の会費収入を計画します。
 - ・個人会員、団体会員ともに未納への対応を徹底し、確実な会費収入の確保を図ります。
 - ・PC カンファレンスのみでなく研究会などを通じて会員獲得を目指します。
 - ・会員獲得について計画化と組織的取り組みを図ります。
2. その他収入 総額 30 万円
 - ・書籍収入は「コンピュータ利用ハンドブック（仮題）」を予算化します。
 - ・会誌の広告募集を企業対応に位置づけ、減少してきた広告収入の回復をはかります。

II. [支出について]

1. 事業費 総額 1,305 万円（昨年比 16.3% 増）

(1)会議費 330 万円 (7.1%)

- ・総会費用 50 万円の内訳は、総会議案書・関連資料印刷費および郵送費用とします。
- ・理事会費用は、理事会会議費 60 万円を予算化します。
- ・運営委員会及び各種委員会は予算 220 万円とし、運営委員会は 5 月、12 月、3 月開催の 3 回分を計画し（120 万円）機関会議の軸とします。
- ・ネットワーク委員会
- ・国際活動ワーキング
- ・研究委員会は研究会や運営委員会との連動による開催を前提に予算計上します。PCC 開催時の第 1 回、3 月運営委員会開催時の第 2 回を計画します。（30 万円）
- ・会誌編集委員会 70 万円。

(2)会誌発行費 520 万円

- ・6 月発行の 24 号、12 月発行の 25 号を計画します（取材・郵送費用 30 万円・製作費用 230 万円）。

(3)ニュースレター発行費

- ・年間 4 回の Web 対応で定期化をめざします。2 万円。

(4)広報費

- ・「CIEC ご案内」の補充印刷分を 3 万円予算化。

(5)研究会費用 総額では 120 万円（研究会 100 万円）

- ・各部会研究会を含む研究会費用を 120 万円計上しますが、予算化を厳密に図ることと、

研究会世話役の再検討を行い、効率的な運営を目指します。

(6) 調査費 (45万円)

- ・教科「情報」調査のための費用を45万円予算化します。（北海道の道内調査を含む）

(7) 事業活動費 (40万円)

- ・三役会議は5月、12月、3月に開催（運営委員会に連動して開催）し、1回の開催費用を約10万円とし30万円見積もります。
- ・団体会員訪問等の費用を10万円予算化します。

(8) 支部活動援助金 (80万円)

- ・地域を単位とした事業（地域PCC、研究会など）を開催しCIEC会員の参加の「場」を広げるため支部を設け研究活動を保障し、この予算80万円を設定します。

(9) 部会活動援助費 130万円

- ・部会規約に基づき、定めた基準を満たす部会への援助金を130万円予算化します。
- ・小中高部会75万円、生協職員部会15万円、外国語教育研究部会40万円とします。

(10) 学会表彰事業費 (20万円)

- ・学会表彰事業費を新設、学会賞実施費用20万円を予算化します。

(11) 教育出版

- ・書籍出版費用は会誌抜き刷り製作費用を計上します。

2. 管理費 440万円（昨年480万円／前年比▲8.5%）

(1) ネットワーク運営費

- ・年間委託費24万円を予算化します。

(2) 事務局通信費 40万円

- ・電話代、郵送費、宅配便配送料等を前年の実績に基づき予算化します。

(3) 事務局人件費はこれまでどおり300万円とします。

(4) 事務用品費は、封筒などの印刷、コピー代などの費用を中心に36万円予算化します。

(5) 備品購入費は30万円を予算化します。

(6) 雑費 10万円

3. 予備費

(1) 予備費30万円を予算化します。

以上

議案 5. 役員選挙の件

1. 会長、副会長、個人理事、監事の役員選挙結果報告の件

CIEC 役員選挙規約に基づく選挙を実施しました。結果を選挙管理委員会から報告します。

2. 団体会員の理事選出の件

CIEC 役員選挙規約第 7 条に基づき「理事を選出する団体会員および人数」を理事会から次のように提案します。

<団体会員および理事選出人数>

アップルジャパン株式会社	1名
全国大学生活協同組合連合会	2名
富士ゼロックス株式会社	1名
内田洋行株式会社	1名

以上、4 団体 5 名を提案します。

資料 1：専門委員会「2007 年度活動報告と 2008 年度活動方針」

【会誌編集委員会】

『コンピュータ&エデュケーション』誌は、これまでに 23 号（創刊準備号を含めれば 24 号）を刊行することができました。論文、活用事例のページ数の厳格化によって、予算執行管理を徹底しました。本年度は CIEC 創立 10 周年の節目の年でもあり、会誌編集委員会としても独自の編集プランを企画してきました。23 号と 24 号に「CIEC 10th」の金色のロゴを印刷し、また、表紙に「CIEC 設立 10 周年記念号」を配し、会誌として 10 周年をアピールしてきました。

1. 2007 年度活動報告

(1) 22 号 (2007. 6. 1) および 23 号 (2007. 12. 1) の発行

1) 22 号 (2007. 6. 1) 【CIEC 設立 10 周年記念号 1】

- ・特集「CIEC10 周年記念シンポジウム：速報」「『コンピュータ&エデュケーション』の 10 年」「小中高部会の鼎談」二題
- ・活用事例 7 本
- ・論文 12 本
- ・その他

2) 23 号 (2007. 12. 1) 【CIEC 設立 10 周年記念号 2】

- ・巻頭インタビュー「e ラーニング普及のための未来戦略」清水康敬さん（独立行政法人メディア教育開発センター理事長）に聞く
- ・特集「e ラーニングは未来を拓けるか」
- ・論文 4 本
- ・CIEC10 周年記念シンポジウム報告（教育とコンピュータの次の関係を探索する）
- ・2007PCC 報告
- ・活用事例 3 本
- ・論文 5 本
- ・その他

2. 2008 年活動方針

(1) 会誌情報の発信について

会誌編集にかかわって、1)会誌のデジタル公開、2)機関リポジトリへの対応、が課題として残っています。

(2) 編集委員の交代について

本年度は役員選挙の年度にあたり、昨年度の総会での議決「CIEC 会則の一部改訂」を受けて、編集委員会としても委員の円滑な交代を進めていきます。

【研究委員会】

1. 2007年度活動報告

(1) 2007PC カンファレンス全体会・講演会

全体会および講演会は、「壁を越える ICT 教育 一目が輝く新しい学びへー」をテーマとし、2007年8月2日(木)に北海道大学学術交流会館に開催された。その講演会の講師は、森健氏（「グーグル・アマゾン化する社会」の著者）である。なお、この全体会・講演会は、2007PC カンファレンス実行委員会（カンファレンス委員会も委員として参加）が中心になり、開催された。

(2) 2007PC カンファレンス「シンポジウム1」

シンポジウム1は、カンファレンス委員会が担当となり、全体会および講演会に引き続き、13:00～15:30に同学術交流会館において開催された。シンポジウム1のテーマは、「ネットワーク空間における新しいコミュニケーションの与える影響と未来」である。

次に、その内容を述べる。インターネットが普及するにつれて、その利用方法や利用形態が多様化し、ブラウザとよばれるソフトウェアが開発された頃には考えられなかつたような使い方、たとえば、Web2.0、ブログ、SNS(Social Network Service)という言葉で表される利用方法を見かけることも多い。そこで、今回は企業あるいは大学で専門に研究されている方に、それぞれの立場からインターネットの有用性と問題点について講演いただき、その後、指定討論者をはじめて討論を行うスタイルが企画された。

その結果、このような多様な利用の広がりによって、インターネットの普及を教育にどのように利用できるのか、またこれらの利用が教育にどのような影響を与えるのか、あるいは弊害が出ているのかを知ることが出来た。

パネリストや指定発言者などは、2007PC カンファレンス実行委員会で出された案に沿って、カンファレンス委員会でコーディネートすることになり、パネリストとして、宮崎豊久氏（財団法人インターネット協会 シニアアナリスト/インターネット博物館館長）、田代光輝氏（ニフティ株式会社）、辰巳丈夫氏（東京農工大学）、向後千春氏（早稲田大学）にお願いした。指定発言者としては、森健氏（講演会講師「グーグル・アマゾン化する社会」の著者）、岡部成玄氏（北海道大学 情報基盤センター）、高瀬敏樹氏（北海道札幌旭丘高等学校）にお願いし、司会は立田ルミ氏（カンファレンス委員長）が担当した。

なお、カンファレンス委員会は、PCC2007 開催中のCIEC 総会で「研究委員会」と改名することが決定されたので、この「シンポジウム1」がカンファレンス委員会としての最後の仕事となった。

詳細については、コンピュータ&エデュケーション Vol. 23 の 61 ページから 67 ページに掲載している。

(3) CIEC 研究会活動

今年度は、第68回研究会から74回研究会まで計7回のCIEC 研究会が開催された（詳細は、CIEC の Web ページを参照。なお、第69回は、研究委員会（旧カンファレンス委員会）の企画によるものであり、地方で見学を兼ねた研究会の開催を試みた。

研究会の回数が増えているのは、2003 年度からカンファレンス委員会が企画する研究会だけでなく、各研究部会の企画による研究会も基本的に「CIEC 研究会」として位置づけたからである。

第 68 回研究会 小中高部会企画 参加人数 24 名

テーマ 実践研究における定量的および定性的評価法について

日時 2007 年 6 月 24 日（日） 会場 同志社大学新町キャンパス 溪水館 1F 会議室

第 69 回研究会 参加人数 20 名

テーマ ITS による人にやさしい社会の実現

日時 2007 年 9 月 29 日（土） 会場 トヨタ博物館小ホール

第 70 回研究会 外国語教育研究部会企画 参加人数 32 名

テーマ Adobe Flash CS3 の教育利用に関するワークショップ

日時 2007 年 12 月 1 日（土） 会場 立命館大学びわこ・くさつキャンパス 情報理工学部 クリエーションコア 6F 情報実験室 2

第 71 回研究会 小中高部会企画 参加人数 24 名

テーマ 子どもたちが理科や数学をもっと好きになるために

日時 2007 年 12 月 8 日（土） 会場 大学生協杉並会館

第 72 回研究会 小中高部会企画 参加人数 25 名

テーマ いまの高校での情報教育と大学入学後の情報リテラシー教育をつなぐもの
一教科「情報」を履修した高校生・大学生、情報倫理教育のありかたー

日時 2007 年 12 月 22 日（土） 会場 大学生協杉並会館

第 73 回研究会 小中高部会・生協職員部会企画 参加人数 19 名

テーマ 「教える授業から、学ばせる授業へ」

- PC カンファレンス「創発する学び」に向けて-

日時：3 月 15 日（土） 会場 大学生協杉並会館

CIEC 第 74 回研究会 外国語教育研究部会企画 参加人数 31 名

オープントーラム：多言語 e-learning システムの開発と教育実践

日時：3 月 29 日（土） 会場 大学生協杉並会館

2. 2008 年度活動計画

研究委員会として 3 回くらいの予定で研究会を開催する。

【ネットワーク委員会】

2007 年度活動方針は、次のとおりでした。

2007 年度も、事務局と十分な連携を取りながら、Web サービスやメーリングリストなどの通常業務を行います。サーバの管理業務は、複数の管理者がそれぞれの専門性を活かしながら協力し合う体制で行います。通常業務以外については、次の 2 項目を考えています。

1. CIEC ホームページの機能強化

2006 年度からの継続課題である「掲示板システム」は、ニーズの再確認をした後、制作を進めたいと考えていますが、予想以上にニーズが複雑であり、完成期日については確約できない状態です。

CIEC TypingClub サーバの機能強化として、主に携帯のメールアドレスを登録して指導教員からの連絡網とする仕組みを開発中です。これは、e コーチングのためのインフラとなります。

2. CIEC サーバの技術的な改善

同じく 2006 年度からの継続課題である DNS の設定改善ですが、サーバ管理者グループの DNS 担当者の東京出張の機会を捉えて対処できれば、と考えています。

1. 2007 年度活動報告

サーバ管理、メーリングリストの運営、Web ページの更新などの通常業務につきましては、概ね順調に処理できました。「掲示板システム」は必要性の再確認をしなくてはならない状況で、作業を進めておりません。CIECTypingClub サーバの機能強化は、ソフト面での作業が進みつつありますので、ハード面の強化が必要となっていました。DNS の設定は特に何もしていないが問題も起きていない状況です。

2. 2008 年度の活動方針

2008 年度も、事務局と十分な連携を取りながら、Web サービスやメーリングリストなどの通常業務を行います。サーバの管理業務は、引き続き複数の管理者がそれぞれの専門性を活かしながら協力し合う体制で行います。通常業務以外については、次の 4 項目を考えています。

(1) CIEC の出版事業との連携

近頃の出版では、CD-ROM、DVD-ROM を付録として付けることは目新しいことではなくなり、次の段階として、出版と Web ページを連携させ、出版後常に新しい情報を Web で提供することが考えられています。CIEC の部会の出版事業でもこのような取り組みが始まりつつありますので、ネットワーク委員会として協力していきます。

(2) CIEC TypingClub サーバの更新

CIEC TypingClub は 30 以上の大学・高専の教室に導入され、高校でも使われています。毎年、新学期教材 PC の約 5 万台にもプリインストールされて提供されています。ネットワーク上で学習するソフトであり、安定したサービスを提供するために 2 台のサーバを使っていますが、うち 1 台（鹿児島大学に設置）が使用開始から 10 年を経過し、いろいろ問題も生じているため、機器を更新します。このサーバ上で、昨年度からの課題であるメールを使っての e コーチングのシステムを構築します。

(3) 部会活動の支援

2008 年も小中高部会からの教科「情報」履修状況調査を Web で実施して集計するシステムの作成依頼に協力し、外国語教育研究部会からの PukiWiki を使いたいという要望にお応えするなど、CIEC の活発な部会活動を支援していますが、今後もできる限り協力していきます。

(4) CIEC ホームページの構成の見直し

現在、ホームページのメニューの見直し作業を進めています。具体的には、部会活動をより目立つようにしていきたいと考えています。2008 年夏には作業を終える予定です。

【国際活動ワーキング】

1. 2007 年度活動報告

2007 年度には、国際的に活躍する会員の広がりに依拠し、可能な機会を活用した国際交流の拡大と発展を目指しました。例えば、2007PC カンファレンス（北海道大学）の「現地実行委員会企画『日韓におけるこれから的情報教育』（イブニングトーク）」では、李 元揆氏（韓国高麗大学）や岡部 成玄（北海道大学情報基盤センター）の報告をもとに日本と韓国との情報教育事例の報告や国際交流の場が設定されました。これを CIEC の国際交流活動の一環としても位置づけて、CIEC 会員の創意と努力により、その後における韓国高麗大学との交流関係の発展が追求されました。

その結果、CIEC 国際交流事業として、CIEC 会員 20 名の参加による日韓合同シンポジウムの開催（3/24）、また、情報教育の現状視察（3/25、3/26）を韓国にて行ないました。

ICT 教育のめざすべき道をテーマに「ITC 教育 日韓合同シンポジウム 2008」と題されたシンポジウムは、CIEC と高麗大学情報創意教育研究所の主催、また、韓国コンピュータ教育学会との共催で高麗大学（ソウル）にて実施しました。

また、韓国教育省のコーディネートによって小学校（石渓初等学校）、中学校（金谷中学校）そして、KERIS (Korea Education & Research Information Service, 韓国教育学術情報院) の視察を実施しました。いずれの訪問先でも韓国における最先端の u-Learning の現状を見ることができたとともに、多くの方々との実りある国際交流が実現できました。

2. 2008 年度活動方針

2008 年度 CIEC 国際交流事業の一層の拡充と発展のため、特に、国際的に活躍する会員の広がりと CIEC の学術研究団体としての特徴を發揮して、これまでと同様に、あらゆる機会を活用した国際交流の継続的な発展と拡大を目指します。

2007 年度における「日韓合同シンポジウム」の開催や「韓国的小・中・高・大学における情報教育の現状視察」の経験を一度限りのものとしないで、2008 年度もさらに継続的に実施できるような、中・長期的な CIEC の国際交流事業の取り組みへと発展させることを目指します。

「国際交流の具体化のためのプロジェクト」を継続的に発展させるため、運営委員会において国際交流活動を推進する委員会活動のあり方・体制強化についての検討を深めます。

資料2：部会「2007年度活動報告と2008年度活動方針」

【外国語教育研究部会】

1. 2007年度活動報告

本年度は、11月に団体会員（アップル）との共同企画による学習会、12月に団体会員（アドビ）との共同企画による研究会、翌3月に昨年同様、ポスター発表形式の研究会をそれぞれ実施した。また、部会世話人を編集委員とする出版企画「外国語教育とICT」（電大出版）について、年度内完成を目標として作業を進めた。以下、各取り組みの概要を報告する。

1.1 「外国語教育研究部会第1回学習会」の開催

今回の学習会は、CIEC団体会員であるApple社の教育市場における製品戦略と米国における現状などを直接同社担当者からご紹介いただき、さらに外国語教育における携帯学習端末としてのiPodおよびPodcastingの可能性について、教育現場からの事例報告をしてもらい、その後参加者との質疑応答を行った。当日の講師と参加人数等は以下の通りである。

実施日時：2007年11月3日（土） 13:30～16:00

実施場所：アップルジャパン株式会社 本社49階セミナールーム

講 師：アップルジャパン教育プログラム推進本部長 坂本憲志氏

大阪府立大学総合教育研究機構 清原文代氏

参加人数：30名

坂本氏は、iPodの販売実績およびiTunesの利用率に関する最新統計を示しながら、モバイルCALLの環境として両者を活用することの利点を説明し、教育市場におけるPodcastingの可能性についても米国のiTunes U（大学間における教育内容の公開・連携方法の統合と共有を目指すプロジェクト）の実例を引きながら、具体的に紹介された。清原氏は、所属大学において、全学的規模の外国語学習環境オンライン化プロジェクトが行われ、氏の専門である中国語のみならず、英語・ドイツ語・フランス語・朝鮮（韓国）語を含む5カ国語の自学自習用コースウェアをPodcastingによって公開するに至った経緯と現状、問題点等を詳細に報告された。さらには他の推薦ウェブサイト、ブログサービスなど、参加者にとって非常に有益な情報をまとめて、わかりやすく解説された。

1.2 研究会の開催

当部会が企画・実施責任を持つ研究会は前年度と同様、12月と3月に開催された。このうち、12月実施分はCIEC第70回研究会として、3月実施分はCIEC第74回研究会としてそれぞれ行われた。

まず、第70回研究会については、12月1日（土）立命館大学びわこくさつキャンパスの情報理工学部情報システム学科実験室2にて実施された。午前の部では、Adobe社のCreative Suite 3 Web Premiumというパッケージ製品について、Photoshop, Illustrator, Flashをはじめとする主要構成アプリケーションソフトの概要が紹介された。特に、CS3パッケージの閲覧・連携用ソフトとしてAdobe Bridgeを活用することにより、各アプリケーション上で作成されたすべてのグラフィック素材ファイルを一元管理できることが示された。また、PhotoshopやIllustratorの場合、全般的な画像処理速度の向上に加えて、3Dグラフィックスの読み込み、書き出しや動画編

集までアプリケーション相互の連携が強化され、各オブジェクトを操作しながら連続的に実行できることも具体的な素材の例を提示しながらわかりやすく説明された。続いて、午後の部では、Flash CS3に焦点を絞って、教材開発に関する体験学習が行われた。前半のPart1では、まずFlash教材開発合宿研修の内容レビューが簡単に行われた後、外国語学習教材のサンプルを題材にしたハンズオンが実施された。さらに、後半のPart2では、上級者編として、ActionScript(以下AS)というFlash標準搭載のプログラム言語を用いた教材開発の技法について、AS2とAS3の違いに焦点を絞った解説およびスクリプト作成実習が行われた。なお、当日参加人数は32名であった。

次に、第74回研究会については、3月29日(土)大学生協会館2階会議室にて実施された。同研究会は、昨年3月の第67回研究会に引き続き、ポスター発表と意見交換を兼ねたオープンフォーラム(会員交流会)という形式で行われた。テーマは「多言語e-learningシステムの開発と教育実践」とし、発表者は次項で報告する当部会世話人の編著による出版物の分担執筆者4名であった。また、団体会員のアップルジャパンの協力により、外国語学習用の携帯端末としても期待されるiPodの新機種、MacBook Air、同Proをはじめとする同社新製品群の展示とプレゼンも合わせて行われた。当日参加人数は発表者、司会者を含めて31名であった。

1.3 出版企画「外国語教育とICT」の実行

2007年度PCカンファレンス時に、東京電機大学出版局長より出版の誘いがあった。語学関係に特化して、CIEC10周年記念出版のものとは別に、かつその内容を膨らませたものを書くという依頼であった。世話人が編集責任にあたり、CIEC会員10名が分担執筆した。本のタイトルは、「外国語教育とICT」で、理論編と実践編の2部構成(総250頁)の予定である。出版時期は、10周年記念ハンドブックとほぼ同時期(2008年7月)になる見込みである。著作権はCIECに譲渡し、印税はCIECへの収入とするもとした。執筆者には、本書を10冊献本し、編集責任者である部会世話人は別途10冊ずつ配布されることを、文書にてCIEC事務局へ提出した。

2. 2008年度活動方針

2008年度は、近年特にアジアの関連諸学会との交流促進の必要性が高まってきていていることを踏まえ、当部会独自に海外学会への参加企画を実施する予定である。具体的には、11月にインドネシアのジャカルタで開催されるGloCALL 2008(<http://www.glocall.org/>)で、CIEC後援のプレゼンテーション枠を確保し、当該セッションの発表者を当部会会員から募る。当部会世話人が応募者の審査を行った後、CIEC代表として5名程度を派遣、アジア太平洋諸国を中心とした研究者たちとの積極的な国際学術交流を支援する。また、開催国であるインドネシアの主要大学の1つであるUniversity of Indonesiaにおいて、e-learningの進展状況を観察する。

一方、2007年度に引き続き、主要な研究テーマとして、「携帯端末とPodcastingを利用した外国語教育」を掲げ、同テーマに関連した部会独自の学習会企画を実行する。さらに、新たなテーマとして、目標言語での自己表現と、読者とのコメントのやりとりを通じた相互交流が可能である媒体としてのウェブログ(ブログ)に注目。具体的な実践例を共有し、評価法を含む、より効果的な教育利用を考える研究会を2009年3月に開催する予定である。

【生協職員部会】

1. 2007年度活動報告

(1)研究会／企画

1) PCカンファレンス2007 プレカンファレンス

CIEC小中高部会/CIEC生協職員部会/北大生協PC Masters 共同企画

内容 羽衣学園高等学校3名、甲南高等学校2名、早稲田高等学院3名(TV会議による参加)

上記8名の教科「情報」履修している現役高校生と

千葉大学4名、京都大学1名、北海道大学1名

同6名の教科「情報」履修経験のない現役大学生・大学院生による座談会

PCカンファレンス2007シンポジウム2に先立って、京都大学学術情報メディアセンターの協賛を得て6月に実施し、同シンポジウム2でビデオ上映・発言録を配布しての話題提供とした

2) PCカンファレンス2007シンポジウム2

CIEC小中高部会/CIEC生協職員部会/北大生協PC Masters 共同企画

テーマ『教える側と学ぶ側の壁』

報告1 高校生と大学生の座談会報告 武内 大隼 北海道大学院生

報告2 「情報」履修状況調査報告 大木 誠一 神戸国際大学付属高等学校教諭

パネルディスカッション

司会 大橋 真也 氏 千葉県立東葛飾高等学校教諭

パネリスト 大木 誠一 氏 神戸国際大学付属高等学校教諭

森 夏節 氏 酪農学園大学准教授

高橋 将太 氏 京都大学3回生

武内 大隼 氏 北海道大学院生

参加 260名

大学教員・職員：85名／高校教員・職員：18名／小中学校教員・職員：11名／その他教員・職員：2名／大学生・大学院生：41名／大学生教職員：84名／企業ほか：19名

3) 第72回CIEC研究会

CIEC小中高部会/CIEC生協職員部会 共同企画

テーマ いまの高校での情報教育と大学入学後の情報リテラシー教育をつなぐもの

－教科「情報」を履修した高校生・大学生、情報倫理教育のありかた－

報告1 07年4月実施：教科「情報」履修状況のアンケート調査報告

大橋 真也 氏(千葉県立東葛飾高等学校/CIEC小中高生部会世話人)

報告2 07年7月実施：高校生と大学生の座談会報告

CIEC大学生協職員部会世話人

講演 辰己 丈夫 氏(東京農工大学 総合情報メディアセンター准教授)

- ・「高校での情報教育と大学入学後の情報リテラシー教育」

- ・「情報倫理デジタルビデオ教材」の狙いと内容について

参加 25 名

討論の内容

- ・報告 1 のアンケートの今後の活用方法は小中高部会で検討中。
- ・情報倫理デジタルビデオ教材の活用場面について、東京農工大での大学と生協での活用等の実践例が紹介された。

(2) 世話人会（計 8 回実施）

- 07/05/23 (関東) PC カンファレンス 2007/高校生と大学生の座談会企画論議
- 07/06/18 (関東) 高校生と大学生の座談会企画詳細
- 07/07/04 (関東) PC カンファレンス 2007 企画具体化
- 07/07/20 (関東) PC カンファレンス 2007 企画準備
- 07/09/10 (関東) PC カンファレンス 2007 企画まとめ/12 月研究会企画/CIEC ハンドブック
- 07/10/29 (関東) 12 月研究会具体化/CIEC ハンドブック骨子論議
- 07/12/15 (関東) 第 72 回 CIEC 研究会準備/CIEC ハンドブック原稿読みあわせと論議
- 08/02/20 (関東) PC カンファレンス 2008 への関わり/年度報告と方針について

※ 今年度より新世話人として以下 2 名が参画しています。

吉村 篤彦 (東京大学生協)

森岡 明 (埼玉大学生協)

2. 2007 年度活動方針

(1) 現役高校生も含む学習者情報教育における実態を捉えながら、各大学(生協)で実施されている「初心者講習会」「PC 講座」をはじめとした、学生(先輩)が学生(後輩)に教える「学びあい」のとりくみを通じた新たな学習機会の創出、とりわけ教える側の成長に注目した事例研究をすすめる

(2) 高校における情報教育と大学における情報リテラシー教育を補完する大学生協の役割、とりわけ情報倫理教育の担い手としてのとりくみを強め、普及することを目的とした事例研究と共有の場づくりをすすめる

【小中高部会】

1. 2007 年度活動報告

2007 年度は、2006 年度に引き続き世話人会を関東、関西の 2 地区を拠点とし活動を行った。また以下のような研究会活動、地域活動などの積極的な活動を行った。

(1) 小中高部会の活動の拡大

- 1) 世話人会を関東支部と関西支部と組織的に分割し、支部の独自の学習会等の活動が円滑に行えるようにした。
- 2) 関東支部と関西支部の世話人会に関しては、定期的に合同世話人会(3 回)を行うだけでなく、Breeze を用いた世話人会(5 回)を頻繁に開催した。

- 3)世話人を広く公募し、新規の世話人を迎える、活動の幅を広げようとしている。
- 4)北海道支部新設に伴い、北海道支部の小中高部会の世話人をCIEC小中高部会の世話人として迎え、活動の拡大と支部の支援を行う。

(2)具体的な活動

- 1)2007PCカンファレンスへの参加、生協職員部会とのシンポジウムの共同開催(北海道大学)
- 2)2007PCカンファレンスのシンポジウムのためにプレカンファレンスとして、2007年6月23日(土)に京都大学にて、大学生と高校生の情報教育に関する座談会を開催した。

3)研究会(3回実施)

- ・CIEC第68回研究会 参加人数：24名

開催日：2007年6月24日(日)

会場：同志社大学新町キャンパス 溪水館（けいすいかん）

テーマ：実践研究における定量的および定性的評価法について

-学生・教員を対象にした意識調査のデータを利用した分析について-

講師：宿久 洋氏 同志社大学文化情報学部

- ・CIEC第71回研究会 参加人数：24名

開催日：2007年12月8日(土)

会場：大学生協会館 204・205会議室

テーマ：子どもたちが理科や数学をもっと好きになるために

内容：

講演：「子どもたちは「理科離れ」しているのか：その現状を探る」

宮崎大学教育文化学部 山口 悅司氏

実践報告3件

討論

- ・CIEC第73回研究会 参加人数：19名

開催日：2008年3月15日(土)

会場：大学生協杉並会館 2階204-205会議室

テーマ：「教える授業から、学ばせる授業へ」

-PCカンファレンス「創発する学び」に向けて-

講師：妹尾 堅一郎氏

CIEC副会長、東京大学国際・産学共同研究センター

4)共催事業

CHAT主催 第9回CHATフォーラム「ICTを活用した学びを創る」

開催日：2007年4月28日(土)

会場：関西大学人間活動理論研究センター

5)学習会の実施

第1回 4月28日(土) 関西大学人間活動理論研究センター

第9回CHATフォーラム「ICTを活用した学びを創る」

第2回 12月15日(日) 甲南高等学校

学習携帯端末の可能性

第 3 回 1 月 5 日(土) 大学生協会館

新学習指導要領での情報教育の扱いについて

6) 10 周年記念出版事業

CIEC10 周年記念出版事業に小中高部会として第 5 章を分担執筆いたしました。

2. 2008 年度活動方針**(1) 小中高部会の今後の活動方針**

- ・コンピュータ利用教育、教科学習におけるコンピュータ利用を推進する。
- ・総合的な学習の時間の研究を進める。コンピュータ利用を前提とする授業ではなくとも、総合的な学習の時間のあるべき姿を実践している者を紹介し、活性化を図る。また異校種間交流や連携を図る。
- ・テクノロジーの進展に対する教育活動の質的変化を探る。常に変化を遂げている情報機器を知り、それらを活用した先進的な事例報告を行う。

以上の方針にもとづき、以下のような具体的な研究活動テーマについて取り組んでいきたい。

- ・高等学校教科「情報」の実態調査及び分析
- ・新学習指導要領における情報教育についての研究
- ・「総合的な学習の時間」の研究
- ・新しい学びとコンピュータ利用教育の授業研究と実践
- ・携帯端末を利用した教育の実践研究
- ・諸外国や企業との連携

(2) 具体的な活動

1) 2008PC カンファレンス(慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス)におけるシンポジウムの実施

2) 地域支部・カンファレンスへの参加、協力

3) 研究会の実施(年 3 回程度)

春：関西地区、秋：関東地区、冬：未定

4) 学習会の実施(年数回)

関東、関西、北海道各地区

5) 教科「情報」履修状況調査とその分析

2006 年度から実施している「教科「情報」履修状況調査」を継続し、継続的な分析を行う。

またその分析結果については 2008PC カンファレンスの分科会にて報告を行う。

資料3：北海道支部「2007年度活動報告と2008年度活動方針」

1. 2007年度活動報告

2007年度、CIEC 北海道支部が設立の運びとなりました。2001年以来毎年開催しておりますPCカンファレンス北海道の加え、「情報」と「教育」をキーワードにディスカッション、情報交換の場になればと考え活動の輪を広げていこうと考えております。

2007年度は下記の通り第1回研究会を開催しました。

CIEC 北海道支部 第1回研究会 (参加者30名)

テーマ：中学校で学ぶ「情報」

日時：2008年3月29日(土) 11:00 - 17:00

場所：北海道情報大学札幌サテライト教室

プログラム

午前の部

情報技術に関する出版業界の動向

瀬川 弘司 氏 (日経BPソフトプレス 社長)

濱田 勝一 氏 (日経BPソフトプレス テキスト開発委員長)

午後の部

CIEC 北海道支部設立にあたって

森 夏節 氏 (CIEC 北海道支部長 / 酪農学園大学)

中学情報関連教育の今までとこれから

堀田 隆史 氏 (札幌市立八軒東中学校 教頭)

安藤 明伸 氏 (宮城教育大学教育学部)

参加者全員で意見交換

2. 2008年度活動方針

支部設立後、すでに個人、法人を含めて新しい会員の入会があり、確実に活動の輪が広がっています。支部2年目として、北海道における「教育と情報を考える場」つくりに向け充実した活動を進めていきたいと考えます。

具体的な計画として

7月にワークショップと講演会の開催 (札幌)

11月にPCカンファレンス北海道2008 (室蘭工業大学) の開催

3月に研究会の開催 (未定)

予定し、具体的な準備が始まっています。

CIEC活動日誌(2007年4月～2008年3月)

2007.4	25水 28土 30月	2006年度会計内部監査 小中高部会第1回学習会(関西大学CHAカンファレンスルーム) 「ICTを活用した学びを創る」 2007年度学会賞授与候補者推薦募集締切
2007.5	14月 20日 23水 27日 29火 31木 31木	監事会 小中高部会世話人会(テレビ会議) 生協職員部会世話人会 2006年度第3回運営委員会 2007PCCリーフレット・ポスター発行 NewsLetter No.44発行 生協職員部会関西支部世話人会
2007.6	1金 11月 15木 16土 18月 23土 24日	会誌vol.22発行 2007PCC参加登録開始 2007PCC分科会論文原稿提出締切 第3回プログラム委員会(北海道大学) 生協職員部会世話人会 小中高部会世話人会(京都)／PCCプレ座談会(京大) 第68回研究会(小中高部会)同志社大学 } 合宿 「実践研究における定量的および定性的評価法について ー学生・教員を対象にした意識調査のデータを利用した分析についてー」
2007.7	4水 5木 10火 20金 22日	生協職員部会世話人会(杉並会館) 定例総会資料会員宛送付 2007年度CIEC定例総会開催公示 生協職員部会世話人会(杉並会館) 小中高部会世話人会(テレビ会議)
2007.8	1水 1水 2木～4土 3金 20月	理事会、専門委員会、部会世話人会、PCC第2回実行委員会 プレカンファレンス(SAS Institute Japan /アップルジャパン株式会社) 2007PCカンファレンス(北海道大学) 「壁を越えるICT教育 一目が輝く新しい学びへー」 2007年度定例総会 会誌vol.23投稿募集締切
2007.9	10月 14金 28金 29土	生協職員部会世話人会(杉並会館) 北海道支部立ち上げ準備会 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス訪問(2008PCC開催校) 第69回研究会(研究委員会)トヨタ博物館 小ホール 「ITSによる人にやさしい社会の実現」
2007.10	8月 12金 21日 26金	三役会議 会誌vol.23巻頭インタビュー 会誌編集委員会 CIECタイピングクラブ説明会(杉並会館)

28 日	2007PCC まとめ会議
28 日	小中高部会世話人会(テレビ会議)
29 月	生協職員部会世話人会(杉並会館)
2007. 11 3 土	外国語教育部会学習会(会場: アップルジャパン株式会社) 「iMac, iPod touch, そして Leopard へ— Apple の新展開と外国語教育」
6 火	2008PCC 準備会(慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス)
6 金	NewsLetter No. 45 発行
2007. 12 1 土	会誌 vol. 23 発行 第 70 回研究会(外国語教育部会 会場: 立命館 BKC) 「Adobe Flash CS3 の教育利用に関するワークショップ」
1 土	北海道支部設立申請書提出
8 土	第 71 回研究会(小中高部会) 「子どもたちが理科や数学をもっと好きになるために」
9 日	第 1 回運営委員会
15 土	小中高部会第 2 回学習会(会場: 甲南高等学校・中学校) 「学習携帯端末の可能性」
15 土	生協職員部会世話人会(杉並会館)
16 日	CIEC ブース出展(大学生協連総会)
20 日	北海道支部設立(理事会承認)
20 日	タイピングクラブ説明会(杉並会館)
22 日	第 72 回研究会(生協職員部会) 「いまの高校での情報教育と大学入学後の情報リテラシー教育をつなぐもの —教科「情報」を履修した高校生・大学生、情報倫理教育のありかた—」
2008. 1 5 土	小中高部会世話人会(杉並会館)
15 火	学会賞受賞候補者推薦募集開始(4 月 30 日まで)
2008. 2 17 日	三役会議
17 日	2008PCC プログラム委員会
20 水	会誌 vol. 24 投稿締め
2008. 3 9 日	第 2 回運営委員会
15 土	第 73 回研究会(小中高部会) 「教える授業から、学ばせる授業へ」 —PC カンファレンス「創発する学び」に向けて—
16 日	小中高部会世話人会
23 日	韓国出発
24 日	日韓シンポジウム
25 日	韓国学校見学
26 日	韓国午前学校見学 帰国
29 土	第 74 回研究会(外国語研究部会) 「多言語 e-learning システムの開発と教育実践」
29 土	北海道支部企画第 1 回研究会(場所: 北海道情報大学札幌サテライト教室) 中学校で学ぶ「情報」
30 日	会誌編集委員会

◆ CIEC 会則 ◆

第1章 総則

- 第1条 本会の名称は、CIEC（シーク）とする。CIECは
“Council for Improvement of Education through Computers”的略称であり、
日本語訳は「コンピュータ利用教育協議会」とする。
- 第2条 本会は、教育におけるコンピュータ利用のあり方を研究し、その成果を普及することを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- 一 年度ごとの総会、PCカンファレンス、その他の会合を開催すること。
 - 二 会誌その他の出版物を編集刊行すること。
 - 三 情報ネットワークを活用した交流の場を開設し、その運営にあたること。
 - 四 コンピュータ利用教育に関心をもつ人々の交流をすすめること。
 - 五 すぐれた教育用ソフトウェアの調査・普及あるいは開発及びそれに付随する事業を行うこと。
 - 六 国内外の関連団体との交流・提携をすすめること。
 - 七 その他本会の目的を達成するため適当と認められる事業。
- 第4条 本会は、事務所を東京都杉並区和田3丁目30番22号に置く。

第2章 個人会員、団体会員

- 第5条 本会の会員は、個人会員、団体会員とする。
- 第6条 個人会員は、本会の目的に賛同して入会を申込んだ個人で、理事会の承認を受けた者とする。
- 2. 個人会員は、本会の事業に参加し、会誌の配布を受け、かつ、本会の運営に参画する。
 - 3. 個人会員は、会費年額4,000円を前納しなければならない。ただし、院生・学生は、会費年額3,000円とする。
- 第7条 団体会員は、本会の目的に賛同し協力するため入会を申込んだ団体で、理事会の承認を受けた者とする。
- 2. 団体会員は、本会の事業に参加し、会誌の配布を受け、かつ、本会の運営に参加することができる。
 - 3. 団体会員は、会費年額一口30,000円以上を前納するものとする。
- 第8条 退会しようとする会員は、事務局に対して文書によって意思表示し、理事会の確認を経て、年度末に退会することが出来る。
- 2. 会員の中で会費等の納入を怠った者は、会員としての資格を失うことがある。
- 第9条 本会に対し多大な貢献をされた会員について、理事会において名誉会員として選任することができる。
- 2. 名誉会員は、本会の事業に参加することができる。また、会誌の配布を受ける。
 - 3. 名誉会員は、会費を免除される。
- 第10条 コンピュータ利用教育の発展・普及に大きく寄与、あるいは本会の活動において大きな貢献をした個人会員または団体会員に対し表彰をすることができる。表彰規程は別に定める。

第3章 会長、副会長、理事及び監査

- 第11条 本会には次の役員を置く。
- 一 会長 1名
 - 二 副会長 4名以内
 - 三 理事 個人会員の理事15名以上30名以内、団体会員の理事選出会員5団体以内、団体会員の理事5名以内
 - 四 監事 3名
- 第12条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- 第13条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 2. 前項において、会長の職務の代行は、会長によって指名された副会長が行う。
- 第14条 理事は、会長の総括のもとに会務を行う。
- 第15条 監事は、本会の会計を監査する。
- 第16条 会長、副会長、理事及び監事は、総会において選出する。
- 2. 会長、副会長及び監事は個人会員の中から、理事は個人会員、団体会員の中から選出する。
- 第17条 会長、副会長、理事および監事の任期は、いずれも2年とし連続しての再任は3期6年を上限とする。
- 2. 補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 3. 役員の任期の終了期限は、役員改選の総会の終了時とする。

第4章 総会

- 第18条 本会には、議決機関として総会を置く。
- 2. 総会は、会長が招集する。
- 第19条 総会は、本会の事業及び運営に関する重要な項目を審議決定する。
- 第20条 総会は、第6条に定める個人会員及び第7条に定める団体会員の代表者（1団体会員1名）をもって組織する。
- 第21条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。
- 2. 定期総会は、年1回開催する。
 - 3. 臨時総会は、会長が必要と認めた場合、又は構成員50名以上から議事を示して請求のあった場合開催する。
 - 4. 前項の構成員からの請求による臨時総会については、会長は請求のあった日の翌日から起算して30日以内に開催しなければならない。

第22条 次の事項は、定例総会において承認を受け、又は審議決定されなければならない。

- 一 会務報告及び事業計画
- 二 前年度収支決算及び当該年度収支予算
- 三 役員の改選
- 四 その他総会又は理事会が必要と認めた事項

第23条 総会の議事の内容は、あらかじめ会員に通知されなければならない。

第24条 総会は、構成員の10分の1以上の出席により成立する。

2. 前項の、総会への出席とは、本人出席、書面出席、委任出席とする。

第25条 総会における議事の決定は、出席者の過半数の同意を要する。

第26条 特別の事情ある場合、理事会の議に基づき会長は、臨時総会の開催に代えて「通信の方法による総会」を実施することができる。

第5章 理事会

第27条 本会には、執行機関として理事会を置く。

2. 理事会は、会長が招集する。

第28条 理事会は第3条に定める事業並びに収支予算について責任を負い、執行の任に當る。

2. 理事会は、会長・副会長及び理事をもって組織する。
3. 理事会は、必要ある場合、構成員以外の者の出席を認めることができる。
4. 理事会は、必要ある場合、特別委員を委嘱することができる。

第6章 運営委員・運営委員会

第29条 運営委員は、理事として特に会務を整理する。

2. 運営委員は、理事の中から理事会において選出する。
3. 運営委員の定数は、5名以上15名以内とする。

第30条 運営委員会は、理事会の決定にしたがい、常時執行の任に當る。

2. 運営委員会は、会長・副会長及び運営委員をもって組織する。
3. 会長が必要と認めた者及び理事は、運営委員会に出席することができる。

第7章 専門委員会

第31条 本会には、第3条に定める事業を遂行するため、専門委員会を置くことができる。

2. 専門委員会の組織及び運営に関する規則は、理事会において別に定める。

第8章 支部および部会

第32条 本会には、支部および部会を置くことができる。

2. 支部および部会の運営・事業等については、別に定める。

第9章 事務局

第33条 本会には、事務局を設ける。

2. 事務局は、全国大学生活協同組合連合会内に置く。
3. 事務局に、事務局長を置く。
4. 事務局長は、副会長の1名が兼務する。

第10章 会計

第34条 本会の経費は、会費、協賛金、寄付金及びその他の収入をもって支弁する。

第35条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第11章 雜則

第36条 本会の事業及び運営に関する細則は、別に定める。

第37条 本会の会則の改正は、総会における出席者の3分の2以上の同意を要する。

附則

1. この会則は1996年7月6日、CIEC設立総会において制定し、制定の時から施行する。
2. この会則は1997年8月5日、一部改定実施した。
3. この会則は2001年8月7日、一部改定を実施した。
4. この会則は2003年8月7日、一部改定を実施した。
5. この会則は2004年8月4日、一部改定を実施した。
6. この会則は2005年8月6日、一部改定を実施した。
7. この会則は2007年8月3日、一部改定を実施した

◆CIEC総会運営規約◆

(總則)

第1条 この規約は、CIEC会則の第18条から第26条までの規定にもとづき、総会の運営について定めるものである。

2. CIEC会則およびこの規約に定める以外の総会の運営に関する事項で必要な事項はそのつど総会で定める。
3. CIEC会則、この規約および総会で定めた事項のほか、総会の運営に関する事項については、議長が決する。

(会員の資格承認)

第2条 会員の資格確認は、CIEC会則第5条から第9条までの規定にもとづき、事務局が準備した会員名簿によって行う。

2. 書面認証書については前項を準用する。
3. 出席した会員に対する委任状についても第1項を準用する。

(資格審査委員)

第3条 会長は前条を円滑に行なうため、理事で構成する資格審査委員をおくことができる。

(開会及び議長・副議長の選任)

第4条 会長または会長の指名した理事は、CIEC会則第24条の成立要件をみたしたとき、その数を会場に報告するとともに、総会成立の旨を述べ開会を宣し、議長及び副議長の選任をはかる。

(議長および副議長)

第5条 議長は第1条にもとづき総会の秩序を保持し円滑に運営する。

2. 副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときまたは議長の指示あるときこれに代る。

(議案の説明)

第6条 議長の指示にもとづき議案は理事が説明する。ただし必要あるとき議長は理事以外のものに説明させることができる。

2. 監査結果については監事が説明する。
3. 役員選挙については役員選挙規約にもとづき選挙管理委員が説明する。

(一事不再理)

第7条 否決または撤回された動議および修正案は同一総会で再び提出することができない。

(採決・採択の方法)

第8条 採決・採択は挙手、起立、投票のいずれかの方法によるものとしその都度議長が定める。

2. 書面認証書がある場合は、議案ごとにその賛否に加えて採決・採択しなければならない。(採決・採択報告)

第9条 議長は採決・採択の結果を報告する。

(議事妨害に関する措置)

第10条 総会開催中は、私語や無断発言その他議事を妨害する行為および総会の秩序を乱す行為をすることができない。

2. 議長は総会の秩序を乱すものに対しては総会にはかり退場させることができる。

(規約の変更)

第11条 この規約の変更は総会において出席した会員の議決権の過半数による議決を必要とする。

(施行期日)

第12条 この規約は1997年8月5日より施行する。

2. この規約は2001年8月7日、一部改正を実施した。
3. この規約は2003年8月7日、一部改正を実施した。
4. この規約は2005年8月6日、一部改正を実施した。

◆CIEC役員選挙規約◆

(總則)

第1条 この会の総会における役員(会長・副会長・理事・監事)の選挙はCIEC会則第11条から第17条にもとづき、この規約の定めるところによってこれを行う。

(選挙事務の管理)

第2条 この規約において、選挙に関する事務は、別段の定めがある場合を除き、役員選挙管理委員会が管理する。

(役員選挙管理委員会)

第3条 役員選挙管理委員会は、会員のなかから理事会の指名にもとづいて会長が任命した役員選挙管理委員によって構成する。
2. 役員選挙管理委員は、役員候補者となることができない。

(役員選挙管理委員会の任務)

第4条 役員選挙管理委員会は、選挙の期日、場所および選挙方法その他選挙に関し必要と認める事項を周知させなければならない。

(選挙公示)

第5条 選挙公示は少なくとも選挙期日の10日前迄に行わなければならない。

(立候補)

第6条 候補者となろうとするものは、選挙公示で示された受付期日迄に所定の書式に必要な事項を記載して役員選挙管理委員会に提出しなければならない。
2. 候補者は、総会において選挙が行われるまでの間、いつでも立候補を取り下げることができる。

(団体会員の理事)

第7条 団体会員の理事については、理事会により推薦された団体会員を総会において承認することとし、第6条を適用しない。
2. 団体会員の理事については、総会において承認された団体により指名し、理事会において確認する。また、任期途中において、団体会員の都合により理事を変更する場合は、理事会において確認し変更することが出来るものとする。

(重複登録の禁止)

第8条 一つの選挙において、会長、副会長、理事候補者及び監事候補者として重複して立候補することはできない。

(選挙)

第9条 総会は登録された候補者の中から、選挙する。
2. 選挙は投票によるものとし、無記名選挙により行う。
3. 書面による投票を行う場合は所定の用紙により行い、選挙管理委員会に提出しなければならない。
4. 当選は有効得票数の順による。但し、得票が同数の者についてはその者のみを対象に再投票を行い、有効得票数の多い者を当選人とする。
5. 登録された役員候補者が定数をこえない場合には信任投票とし、有効得票数が投票総数の過半数の者を当選人とする。

(当選人の報告)

第10条 当選人が定まったときは、選挙管理委員は直ちに総会に対して当選人の氏名を報告するとともに、当選人に対して当選の旨を通知しなければならない。
2. 前項の通知を発した日から1週間に内に当選を辞退する旨の届出がないときは、当選人は役員に就任したものとみなす。
3. 当選人が、辞退又は不適格事由の発生等により役員に就任しなかった場合には、選挙管理委員会は次点者をもって当選人とすることができる。

(補充選挙)

第11条 役員の一部が欠けた場合において、補充選挙を行うときは、前各条を準用する。
2. 会則第3章第11条に定める役員の定数に欠員が生じたときは、一番間近に開催される総会において、補充選挙を行わなければならない。

(改廃)

第12条 この規約は、総会の出席会員の過半数によって、その改廃を行う。

(施行期日)

第13条 この規約は、1998年7月28日より施行する。
2. この規約は、2001年8月7日一部改定し、施行する。
3. この規約は、2003年8月7日一部改定し、施行する。
4. この規約は、2005年8月6日一部改定し、施行する。
5. この規約は、2006年8月4日一部改定し、施行する。

専門委員会の組織及び運営に関する規則(2007年8月1日)

1. 本規則の性格

CIEC会則第31条（本会には、第3条に定める事業を遂行するため、専門委員会を置くことができる。2. 専門委員会の組織及び運営に関する規則は、理事会において別に定める。）にもとづいて、委員会の組織及び運営について理事会で決定する。

2. 専門委員会の設置

理事会のもとに以下の専門委員会を置く。

(1) 研究委員会

研究委員会は、研究会の企画、調整・管理を行う。

(2) 会誌編集委員会

会誌編集委員会は、会誌『コンピュータ&エデュケーション』を編集する。

(3) ネットワーク委員会

ネットワーク委員会は本会のネットワーク環境・サービスを整備する。

(4) 国際活動ワーキング

国際活動ワーキングは、本会の国際活動の企画・運営を行う。

3. 委員長、副委員長について

委員長は理事の中から互選する。委員長が副委員長を指名する。任期は役員改選と同じで2年とする。

4. 委員について

委員については会員から公募（自薦・他薦[ただし本人承諾済みであること]）し、それをふまえて委員長・副委員長が指名する。任期は役員改選と同じで2年とする。委員の定数は以下の通りとする。

- | | |
|---------------|-------|
| (1) 研究委員会 | 10名以内 |
| (2) 会誌編集委員会 | 10名以内 |
| (3) ネットワーク委員会 | 15名以内 |
| (4) 国際活動ワーキング | 5名以内 |

5. 活動報告・活動方針・予算・決算について

活動報告・活動方針・予算・決算については、理事会で決定し、総会議案とする。

6. 委員会の運営について

委員会の活動はおもにメーリングリストですすめる。会議は年間計画にもとづいて開催する。

7. 本規則は2007年8月1日理事会が承認し施行する。

附則：本規則は2008年度に選出される新役員体制のもとから施行される。

部会の組織及び運営に関する規則(2004年8月3日)

1. 部会の設置

本会は、CIEC会則第3条の事業を遂行するために、各専門領域の更なる進展と活性を期し、部会を設置することができる。

2. 部会の申請

部会設立には10名以上の発起人を必要とし、発起人は次の内容を記した設立申請書を会長宛に申請する。(発起人には、理事を1名以上含むこととする)

設立部会名、専門領域、発起人名簿、世話人(複数)ならびに参画想定人数を含めた設立目的・趣旨、当面の事業計画等(基盤となる研究会活動など)。

3. 設立の承認

会長は、申請にあつた設立申請書を運営委員会に諮り答申を得る。

理事会はこの答申をもとに審議し、設立の是非を決定する。

4. 部会の構成員と部会メーリングリスト

- (1) 部会の構成員は、CIEC会員とする。ただし、研究会をはじめとする活動において非会員の参加を妨げるものではなく、会の紹介・新規入会への取り組みとして歓迎する。
- (2) 部会はメーリングリストを作成することができる。メーリングリストの登録は、CIEC会員・非会員の制限を設けない。

5. 部会の運営

- (1) 部会には、部会運営を円滑に行うべく数名の世話人を置く。世話人は、必要に応じて職務を分担し運営に当たる。
- (2) 部会の年間活動報告および次年度計画は、世話人が運営委員会に提案し、審議の上、理事会が承認する。
- (3) 部会の運営について、理事会が意見を述べ、その活動に関して勧告をすることができる。
- (4) 部会が他団体との共催事業の開催など、これに類する企画を部会名称を用いて行うときは理事会の承認を得ることとする。

6. 部会交付金の申請と会計

- (1) 下記の事項すべてに該当する部会は、活動に必要な経費の一部として、「部会交付金」の申請を行うことができる。
 - 1) 連続して2事業年度以上活動実績があること(研究会・メーリングリストなど)
 - 2) 年度ごとに活動計画の策定および活動報告を行っている(実施している)こと
 - 3) CIEC会員が50名以上当該部会MLに登録(年度末・会費完納)されている部会
- (2) 「部会交付金」が支給された部会は、世話人内に会計担当を置き、会計報告義務および監査

の義務を負う。

- (3) 「部会交付金」申請・報告に関する書式および支給基準等の内規は別途定める。

7. 研究会の補助

- (1) 部会が運営主体となる研究会であっても、カンファレンス委員会への申請・承認の手続きを経て、予め予算措置された範囲内で、研究会費用の補助を受けることができる。
- (2) カンファレンス委員会への申請に当たっては、年度での開催計画概要および開催2ヶ月前までに開催計画案を提出しなければならない。

※上記研究会は部会員のみの研究会ではなく、その活動成果を広く公開することを目的としたCIEC全体研究会とするものを指す。

8. 部会の解散

- (1) 部会を解散しようとするときは、世話を人が次の解散届けを会長宛に提出する。(部会名、解散理由、同意者氏名)
- (2) 会長は、解散届けを運営委員会に諮り、理事会の承認を得る。
- (3) 活動実績がない、活動報告がされないなどの場合、理事会は部会を解散させることができる。
- (4) 「部会交付金」を支給されている部会が、期中で解散するときは、上記(1)に先立ち、会計報告を行い、監査を受けなければならない。

9. 付属資料

- (1) 部会設立申請書 (部会様式1)
- (2) 交付金申請書 (部会様式2)
- (3) 交付金報告書 (部会様式3)
- (4) 研究会年間実施計画(概要) (部会様式4)
- (5) 研究会企画・運営計画書 (部会様式5)
- (6) 部会解散届け (部会様式6)
- (7) 部会交付金の支給基準

以上

支部の事業及び運営に関する規則(2007年8月1日)

1. 支部の設置

本会は、CIEC会則第2条の目的のための事業を地域で行うため、会則第32条にもとづき、以下の地域に支部を設置する。

2. 支部の事業

支部は当該地域で以下の事業を行う。

- (1) 地域PCカンファレンスを開催する。
- (2) 研究会を開催する。
- (3) その他会員のための事業を行う。

3. 支部の構成員と支部メーリングリスト

(1) 支部の構成員は、当該地域のCIEC会員とする。ただし、研究会をはじめとする活動において非会員の参加を妨げるものではなく、会の紹介・新規入会への取り組みとして歓迎する。

(2) 支部はメーリングリストを作成することができる。メーリングリストの登録は、CIEC会員・非会員の制限を設けない。

4. 支部の運営

(1) 支部には、代表及び、支部運営を円滑に行うべく数名の世話人、事務局を置く。世話人は、必要に応じて職務を分担し運営に当たる。

(2) 支部の年間活動報告および次年度計画は、代表が運営委員会に提案し、審議の上、理事会が承認する。

(3) 理事会は、支部の運営や活動に対して、意見を述べ、あるいは、勧告することができる。

(4) 支部が他団体との共催事業の開催など、これに類する企画を、支部名称を用いて行うときは理事会の承認を得ることとする。

(5) 支部事務局は支部の連絡、調整等の実務および会計実務を担当する。

(6) 理事会は、必要に応じて、支部会計の監査を行うことができる。

(7) 「支部交付金」申請・報告に関わる書式および支給基準等の内規は別途定める。

5. 支部の再編ないし解散

支部の再編ないし解散は、支部からの申し入れ、あるいは活動実態にもとづき、理事会で決定する。

6. 付属資料（別）

7. 本規則は2007年8月1日理事会が承認し施行する。